



九州ブロックにおける審査上の取扱い (ブロック取決) のご案内

令和7年9月10日

九州ブロック^(※)の審査委員会における審査上の取扱い(ブロック取決)について、以下のとおりお知らせします。

なお、本ご案内は、審査に関する透明性の向上を図るため、九州ブロック内審査委員会の現時点での取決をお知らせするものであり、今後、変更等が生じた場合は、速やかにお知らせします。

おって、当該取決については、療養担当規則等に照らし、当該診療行為の必要性などに係る医学的判断に基づいた審査が行われることを前提としておりますので、当該取決に示された適否が、すべての個別診療内容に係る審査において、画一的あるいは一律的に適用されるものではないことを申し添えます。

(※) 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

【九州ブロック取決事項】

医 科

| No. | 取扱い | 根拠 | 備考 |
|-----|--|---|-------------------------|
| 1 | 細菌性肺炎に対するオグメンチン配合錠の投与は、原則として認められる。 | オグメンチン配合錠は、呼吸器系の感染症に対して最も多い肺炎球菌感染症に対して有効である。また、肺炎ガイドラインでは市中肺炎の第一選択薬とされている。以上のことから、細菌性肺炎に対するオグメンチン配合錠の投与は、原則として認められると判断した。 | 適用年月 令和8年1月診療分 |
| 2 | くも膜下出血疑いに対する同日のCT撮影とMRI撮影の併算定は、原則として認められる。 | CT撮影のみでは出血部位の判断がつかない場合があり、MRI撮影を併せて実施することがある。このことから、くも膜下出血疑いに対する同日のCT撮影とMRI撮影の併算定は、原則として認められると判断した。 | 適用年月 令和8年1月診療分 |
| 3 | 同日に子宮内膜組織採取料と子宮頸管粘液採取料の併算定は、原則として認められない。 | 子宮頸部と子宮体部は同一臓器であり、原則として認められないと判断した。 | 削除 (適用診療月:令和8年6月診療分) |

本件に関する問合せ先

九州審査事務センター

- ・ 内科・歯科審査室内科審査第1課(TEL:092-233-6827) (花島)
- ・ 外科・混合審査室外科審査課(TEL:092-233-6826) (鶴田)
- ・ 外科・混合審査室小児・産婦人科審査課(TEL:092-688-8462) (吉田)